

毎週火・金曜日発行（当日が休日に当たるときは、休日の翌日）

福島県報

目次

公 告

- 一般競争入札を行う件
- 家畜人工授精に関する講習会を開催する件
- 落札者を決定した件
- 福島県教育委員会教育長
- 落札者を決定した件
- 福島県選挙管理委員会
- 不在者投票のできる施設の名称を変更した旨届出があった件
- 不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨届出があった件

公 告

三三三
三三三
三三三
三三三
三三三

公告第139号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県庁東分庁舎ほか16施設の電気供給業務について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第6条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号。以下「財務規則」という。）第274条の3第1項の規定により公告する。

令和元年11月12日

福島県知事 内 堀 雅 雄

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量 福島県庁東分庁舎ほか16施設の電気供給業務 一式
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 仕様書による。
- (3) 供給期間 令和2年3月1日から令和3年2月28日まで
- (4) 供給場所 福島県庁東分庁舎（福島県福島市杉妻町5番75号）ほか16施設

2 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる条件を全て満足している者であり、かつ、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けた者であること。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれにも該当しない者であること。
- (2) 3に掲げる日から入札の日までの間に、福島県から入札参加資格制限措置又は指名停止を受けていない者であること。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立てをしている者若しくは申立てがなされている者にあつては、当該手続開始の決定を受けた後に、この入札に参加することに支障がないと認められる者であること。
- (4) 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条の2の規定により小売電気事業者として登録を受けている者であること。

- 3 入札に参加する者に必要な資格の確認
入札に参加を希望する者は、所定の一般競争入札参加資格確認申請書に、2の(4)に掲げる事項について証明できる書類を添付して、令和元年12月11日（水）午後5時15分までに次に掲げる場所に提出し、当該入札に参加する者に必要な資格の確認を受けること。
郵便番号960-8670 福島県福島市杉妻町2番16号
福島県総務部文書管財総室施設管理課
電話024-521-7080
なお、郵送により提出する場合は、書留郵便により行うものとし、令和元年12月11日（水）午後5時15分まで必着とする。
- 4 契約条項を示す場所及び期間
3に掲げる場所において、令和元年11月12日（火）から同年12月11日（水）まで（土曜日及び日曜日を除く。）の午前8時30分から午後5時まで
- 5 入札説明書等の配布
次により、入札説明書、仕様書、申請書等を配布する。
(1) 配布期間 4に掲げる期間に同じ。
(2) 配布場所 3に掲げる場所に同じ。
(3) その他 郵送による配布を希望する場合は、日本産業規格A列4番の大きさの用紙50枚が入る程度の大きさで、所定の料金分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒を同封の上、3に掲げる場所まで令和元年11月22日（金）午後5時15分までに必着で請求すること。
- 6 入札及び開札の日時及び場所等
(1) 日時 令和元年12月26日（木）午前10時
(2) 場所 福島県自治会館502会議室（福島県福島市中町8番2号）
(3) その他 郵便により入札をする場合は、書留郵便により行うものとし、令和元年12月25日（水）午後5時15分までに3に掲げる場所に必着とする。
- 7 入札保証金及び契約保証金
(1) 入札保証金 入札に参加を希望する者は、入札金額の100分の3以上の額の入札保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第249条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、入札保証金の全部又は一部の納付を免除する。
(2) 契約保証金 落札者は、契約金額の100分の5以上の額の契約保証金を納付しなければならない。ただし、財務規則第229条第1項各号のいずれかに該当する場合においては、契約保証金の全部又は一部の納付を免除する。
- 8 入札に参加を希望する者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、開札日の前日までの間において、提出した書類に關し、福島県知事から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。
- 9 入札の無効
2の入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札説明書において示す入札に関する条件等に違反した入札は、無効とする。
- 10 その他
(1) 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
(2) 入札方法 入札金額は、各入札者において設定する契約電力に対する単価（kW単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）及び使用電力量に対する単価（kWh単価（小数点以下を含むことができる。））。同一月においては単一のものとする。）を根拠とし、県が提示する契約電力及び予定使用電力量の対価を入札金額とすること。なお、落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額から、契約希望金額の110分の10（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）を控除した金額を入札書に記載すること。
(3) 落札者の決定方法 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
(4) 契約書作成の要否 要
(5) その他 詳細は、入札説明書による。
- 11 Summary
(1) Nature and quantity of the services to be required: Electricity Supply

- for use at Fukushima Prefectural East Wing and 16 other facilities 1 set
- (2) Time-limit of tender (by hand): 10:00 a.m., 26 December 2019
- (3) Time-limit of tender (by mail): 5:15 p.m., 25 December 2019
- (4) Contact point for the notice: Facilities Management Division, Archives and Property Management Section, General Administration Department, Fukushima Prefectural Government, 2-16 Sugitsuma-cho, Fukushima City, Fukushima 960-8670 Japan
TEL 024-521-7080

(施設管理課)

公告第四百十号

家畜改良増殖法（昭和二十五年法律第二百九号）第十六条第二項の規定により、家畜人工授精に関する講習会を次のとおり開催する。

令和元年十一月十二日

福島県知事 内堀雅雄

一 開催期日

令和二年一月二十七日から同年三月二日まで

二 場所

1 学科、実習（二の2に掲げる実習を除く。）及び修業試験

福島県農業総合センター農業短期大学校 西白河郡矢吹町一本木四百四十六番地

一

2 実習（精液の採取、保存液の調整、精液の希釈、精液の液状保存及び凍結保存並びに精液精子検査法に係るものに限る。）

福島県農業総合センター畜産研究所 福島市荒井字地藏原甲十八番地

三 対象家畜の種類

牛

四 受講人員

二十名程度

五 受講資格

家畜改良増殖法第十七条第一項及び第二項各号に該当しない者

六 受講手続

1 講習会を受けようとする者は、あらかじめ家畜人工授精に関する講習会選考申込書を、令和元年十一月二十九日までに所轄する福島県家畜保健衛生所を経由して知事に提出すること。

2 受講を許可された者は、家畜人工授精に関する講習会受講願書に二万八千円相当額の福島県収入証紙を貼り、履歴書を添付の上、令和二年一月八日までに所轄する福島県家畜保健衛生所を経由して知事に提出すること。

七 その他

1 選考申込者が定員を超過した場合は、書類選考により受講者を決定する。

2 詳細については、福島県農林水産部生産流通総室畜産課又は最寄りの福島県家畜保健衛生所に問い合わせること。

(畜産課)

公告第141号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける物品等の購入について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和元年11月12日

福島県知事 内 堀 雅 雄

- 1 落札に係る物品等の名称及び数量
トータルサーベイシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地
福島県出納局入札用度課 福島県福島市杉妻町2番16号
- 3 落札者を決定した日
令和元年10月24日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社草野測器社 福島県福島市鎌田字卸町23番地の16
- 5 落札金額
36,630,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和元年9月6日

（入札用度課）

公告第15号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける福島県立喜多方桐桜高等学校情報教育コンピュータシステムの賃貸借について、次のとおり落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第12条及び福島県財務規則（昭和39年福島県規則第17号）第274条の11第1項の規定により公告する。

令和元年11月12日

福島県教育委員会教育長 鈴木 淳 一

- 1 落札に係る借入物品の名称及び数量
福島県立喜多方桐桜高等学校情報教育コンピュータシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する公所の名称及び所在地
福島県立喜多方桐桜高等学校 福島県喜多方市豊川町米室字高吉4344番地の5
- 3 落札者を決定した日
令和元年9月20日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社エフコム 福島県郡山市堤下町13番8号
- 5 落札金額
33,264,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 特例政令第6条の公告を行った日
令和元年8月9日

（財務課施設財産室）

福島県選挙管理委員会

福島県選挙管理委員会告示第七十九号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八條第四項（第九條第一項、第十條第一項、第十一條第一項又は第十二條第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の名称を変更した旨の届出があった。
令和元年十一月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊 博

変更前	医療法人翔洋会磐城中央病院	変 更 後	公益財団法人ときわ会磐城中央病院	変更年月日	令和元年九月三〇日
変更前	医療法人翔洋会介護老人保健施設ヘルスケアホームいわき	変 更 後	医療法人社団ときわ会介護老人保健施設ヘルスケアホームいわき	変更年月日	令和元年九月三〇日

福島県選挙管理委員会告示第八十号

福島県公職選挙等執行規程（昭和四十年福島県選挙管理委員会告示第十八号）第八條第四項（第九條第一項、第十條第一項、第十一條第一項又は第十二條第一項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり不在者投票のできる施設の所在地を変更した旨の届出があった。
令和元年十一月十二日

福島県選挙管理委員会

委員長 遠藤 俊 博

変更前	独立行政法人国立病院機構いわき病院 いわき市平豊間字兔渡路二九一	変 更 後	独立行政法人国立病院機構いわき病院 いわき市小名浜野田八合八八番地一	変更年月日	平成三十一年二月一日
-----	-------------------------------------	-------	---------------------------------------	-------	------------

